

## 令和2年度 第2回保険者協議会 協議内容(報告)について

本部会にて協議を行った以下の(1)～(3)の最終案については、令和2年12月18日開催の令和2年度第2回東京都保険者協議会、特定健診・特定保健指導特別部会合同開催において協議が行われ、承認された。  
については、現在の状況について報告する。

### (1) 被用者保険向けパンフレットについて

- パンフレット(別添1参照)については、第3回本部会において協議を行った以下の意見を反映し、上記会議にて承認された。
  - ・定年退職だけでなく、40歳以上の退職者(特定健診受診対象者)にも使える内容なので、「退職される40歳以上の方へ」と表記したほうがよい
  - ・パンフレットの上部と下部の「健康保険組合」の表記を健康保険組合以外の団体もあるため可変式にしたほうがよい
- 1月21日(木)に東京都保険者協議会ホームページに掲載した。

### (2) 後発医薬品の使用促進に向けたポスターの作成について

- ポスター(別添2参照)の配布については、令和3年1月12日付で公益社団法人東京都薬剤師会会長宛に、委託業者から直接各地区薬剤師会へ送付することについて、各地区薬剤師会にその旨の周知を依頼する文書を送付した。
- 今後、委託業者(株式会社モモデザイン)から各地区薬剤師会へ薬局に掲示するポスターを、1月29日(金)に送付する予定である。(計 4,507 薬局分)
- また、東京都保険者協議会ホームページに2月の促進月間のポスターとして掲載する準備を進めている。

### (3) 特定健康診査・特定保健指導の実態に関する調査報告書について

調査報告書(別添3参照)の冒頭に記載の「はじめに」については、本日ご就任いただいた保健活動部会長と最終調整を行い、東京都保険者協議会ホームページ掲載に向けて準備を進める。